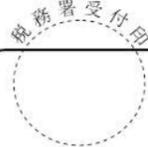


この欄には書かないでください。	通信日付印の年月日 年 月 日	確認印		名簿番号
-----------------	--------------------	-----	--	------

確定優良住宅地造成等事業に関する期間(再)延長承認申請書

 税務署長殿 年 月 日提出	申請者	住所又は所在地(電話)	()
		氏名又は名称	Ⓜ
		(法人の場合)代表者氏名	Ⓜ
	事務所等	所在地(電話)	()
		名称	
		代表者又は責任者	Ⓜ

確定優良住宅地造成等事業について、租税特別措置法施行令第20条の2第^{※1}項に規定する税務署長の承認を受けたいので、下記により申請します。

記

申請に係る確定優良住宅地造成等事業の名称

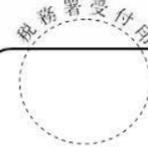
やむを得ない事情等	1 該当事由	租税特別措置法施行令第20条の2第 ^{※1} 項第 号該当
	2 上記事由の詳細	
	3 租税特別措置法施行令第20条の2第 ^{※1} 項第 号に該当する事業の場合における同条第 ^{※2} 項に規定する税務署長が当初認定した日	平成 年 月 日
当該事業の完成予定	1 着工予定年月日	平成 年 月 日
	2 完成予定年月日	平成 年 月 日
	3 租税特別措置法施行令第20条の2第 ^{※1} 項に規定する開発許可等を受けることができると見込まれる日(認定を受けようとする日)	平成 年 月 日

※1及び※2の箇所については、裏面を参照して該当条項を記載してください。

関与税理士	Ⓜ	電話番号
-------	---	------

この欄には書かないでください。	通信日付印の年月日 年 月 日	確認印		名簿番号
-----------------	--------------------	-----	--	------

確定優良住宅地造成等事業に関する期間(再)延長承認申請書

 税務署長殿 年 月 日提出	申請者	住所又は所在地(電話)	()
		氏名又は名称	Ⓜ
		(法人の場合)代表者氏名	Ⓜ
	事務所等	所在地(電話)	()
		名称	
		代表者又は責任者	Ⓜ

確定優良住宅地造成等事業について、租税特別措置法施行令第20条の2第^{※1}項に規定する税務署長の承認を受けたいので、下記により申請します。

記

申請に係る確定優良住宅地造成等事業の名称

やむを得ない事情等	1 該当事由	租税特別措置法施行令第20条の2第 ^{※1} 項第 号該当
	2 上記事由の詳細	(別紙のとおり)
	3 租税特別措置法施行令第20条の2第 ^{※1} 項第 号に該当する事業の場合における同条第 ^{※2} 項に規定する税務署長が当初認定した日	平成 年 月 日
当該事業の完成予定	1 着工予定年月日	平成 年 月 日
	2 完成予定年月日	平成 年 月 日
	3 租税特別措置法施行令第20条の2第 ^{※1} 項に規定する開発許可等を受けることができると見込まれる日(認定を受けようとする日)	平成 年 月 日

※1及び※2の箇所については、裏面を参照して該当条項を記載してください。

関与税理士	Ⓜ	電話番号
-------	---	------

確定優良住宅地造成等事業に関する期間（再）延長承認申請書

1 使用目的

この申請書は、確定優良住宅地造成等事業を行う個人又は法人が当該事業について、下表※1に掲げる該当条項の各号に規定する事由により、土地等の譲渡の日から同日以後2年を経過する日の属する年の12月31日までの期間内に開発許可等を受けることが困難であるために、この期間の延長の申請をする場合又は既に承認を得た期間内に開発許可等を受けることが困難であるために、さらにその期間の延長（再延長）を申請する場合に使用するものです。

〔※1〕

	譲渡した年月日					
	平成14年12月17日 以前	平成14年12月18日 ～ 平成15年3月31日	平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日	平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日	平成17年4月1日 ～ 平成19年9月27日	平成19年9月28日 以降
「法第31条の2第3項に規定する住宅建設の用に供される宅地の造成に要する期間が通常2年を超えることその他政令で定めるやむを得ない事情」の条項	第15項	第16項	第18項	第19項	第21項	第23項

〔※2〕

	譲渡した年月日					
	平成14年12月17日 以前	平成14年12月18日 ～ 平成15年3月31日	平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日	平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日	平成17年4月1日 ～ 平成19年9月27日	平成19年9月28日 以降
「所轄税務署長が認定した当初認定日」の条項	第16項	第17項	第19項	第20項	第22項	第24項

2 記載要領等

- (1) 「事務所等」欄については、確定優良住宅地造成等事業に係る事務所、事業所その他これらに準ずるものの所在地、名称、代表者等の氏名を記載してください。
- (2) 「やむを得ない事情等」欄の「2 上記事由の詳細」欄については、期間の延長を必要とするやむを得ない事由を詳細に記載してください。また、記載に当たって欄が不足する場合には適宜の用紙に記載してください。
- (3) ※印の箇所については、上記1の※1及び※2をご確認の上、該当条項を記載してください。
- (4) その他お分かりにならない点につきましては、税務署におたずねください。

確定優良住宅地造成等事業に関する期間（再）延長承認申請書

1 使用目的

この申請書は、確定優良住宅地造成等事業を行う個人又は法人が当該事業について、下表※1に掲げる該当条項の各号に規定する事由により、土地等の譲渡の日から同日以後2年を経過する日の属する年の12月31日までの期間内に開発許可等を受けることが困難であるために、この期間の延長の申請をする場合又は既に承認を得た期間内に開発許可等を受けることが困難であるために、さらにその期間の延長（再延長）を申請する場合に使用するものです。

〔※1〕

	譲渡した年月日				
	平成14年12月17日 以前	平成14年12月18日 ～ 平成15年3月31日	平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日	平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日	平成17年4月1日 以降
「法第31条の2第3項に規定する住宅建設の用に供される宅地の造成に要する期間が通常2年を超えることその他政令で定めるやむを得ない事情」の条項	第15項	第16項	第18項	第19項	第21項

〔※2〕

	譲渡した年月日				
	平成14年12月17日 以前	平成14年12月18日 ～ 平成15年3月31日	平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日	平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日	平成17年4月1日 以降
「所轄税務署長が認定した当初認定日」の条項	第16項	第17項	第19項	第20項	第22項

2 記載要領等

- (1) 「事務所等」欄については、確定優良住宅地造成等事業に係る事務所、事業所その他これらに準ずるものの所在地、名称、代表者等の氏名を記載してください。
- (2) 「やむを得ない事情等」欄の「2 上記事由の詳細」欄については、期間の延長を必要とするやむを得ない事由を詳細に記載してください。また、記載に当たって欄が不足する場合には適宜の用紙に記載してください。
- (3) ※印の箇所については、上記1の※1及び※2をご確認の上、該当条項を記載してください。
- (4) その他お分かりにならない点につきましては、税務署(資産税担当)におたずねください。

名簿番号

優良住宅地等のための譲渡に該当することとなった旨の届出書



Header form with fields for recipient (Tax Office Chief), date, sender address, name, and phone number.

Main text paragraph explaining the transfer of land for the purpose of the special provisions for excellent residential land.

記

1 譲渡した土地等及び優良住宅地等のための譲渡に該当することとなった土地等の明細

Table with 4 columns: Location, Type, Area, and Area of land eligible for transfer. Includes a header row and several empty rows for data entry.

2 1の土地等の買取りをした者

Form with two rows for 'Person who purchased the land in 1', with fields for address and name.

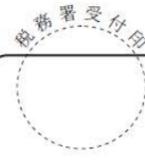
※印の箇所については、裏面を参照して該当条文を記載してください。

Footer form with fields for 'Related Tax Agent' and 'Phone Number'.

(資6-71-1-A4統一)

名簿番号

優良住宅地等のための譲渡に該当することとなった旨の届出書



Header form with fields for recipient (Tax Office Chief), date, sender address, name, and phone number.

Main text paragraph explaining the transfer of land for the purpose of the special provisions for excellent residential land.

記

1 譲渡した土地等及び優良住宅地等のための譲渡に該当することとなった土地等の明細

Table with 4 columns: Location, Type, Area, and Area of land eligible for transfer. Includes a header row and several empty rows for data entry.

2 1の土地等の買取りをした者

Form with two rows for 'Person who purchased the land in 1', with fields for address and name.

※印の箇所については、裏面を参照して該当条文を記載してください。

Footer form with fields for 'Related Tax Agent' and 'Phone Number'.

(資6-71-1-A4統一)

優良住宅地等のための譲渡に該当することとなった旨の届出書

1 使用目的

この届出書は、租税特別措置法第31の2第3項に規定する確定優良住宅地等予定地のための譲渡に該当していた土地等の一部又は全部が次表の各号に規定する優良住宅地等のための譲渡に該当することとなった場合に、その旨を租税特別措置法施行規則第13条の3第13項の規定により、納税地の所轄税務署長に届け出をするために使用するものです。

○ 租税特別措置法第31の2第2項各号の譲渡時期別一覧表

適用条文の内容	譲渡した年月日					
	平成14年12月17日 以前	平成14年12月18日 ～ 平成15年3月31日	平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日	平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日	平成17年4月1日 ～ 平成19年9月27日	平成19年9月28日 以降
一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡)	第7号	第8号	第9号	第10号	第11号	第12号
一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (大都市地域における優良宅地開発の促進に関する緊急措置法の認定及び開発許可を受けた者に対する譲渡)	第8号	第9号	第10号	第11号	第12号	第13号
一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (開発許可を受けて住宅建設の用に供される一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡)	第9号	第10号	第11号	第12号	第13号	第14号
一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (開発許可を要しない場合において住宅建設の用に供される一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡)	第10号	第11号	第12号	第13号	第14号	第15号
一団の住宅又は中高層の耐火共同住宅の用に供されるものの譲渡 (一団の住宅又は中高層耐火共同住宅の建設を行う者に対する譲渡)	第11号	第12号	第13号	第14号	第15号	第16号
住宅又は中高層の耐火共同住宅の用に供されるものの譲渡 (仮換地の指定の効力発生の日から3年を経過する日の12月31日までに一団の住宅又は中高層耐火共同住宅の建設を行う者に対する譲渡)	第12号	第13号	第14号	第15号	第16号	第17号

2 記載要領等

- (1) 「届出者」欄の「(旧住所)」及び「(旧姓)」については、特例の適用を受けた年分の確定申告書を提出した後に、氏名又は住所を変更している場合に、その確定申告書に記載した氏名又は住所を記載してください。
- (2) 文面中の〔 〕欄については、該当する文字を○で囲んでください。

優良住宅地等のための譲渡に該当することとなった旨の届出書

1 使用目的

この届出書は、租税特別措置法第31の2第3項に規定する確定優良住宅地等予定地のための譲渡に該当していた土地等の一部又は全部が次表の各号に規定する優良住宅地等のための譲渡に該当することとなった場合に、その旨を租税特別措置法施行規則第13条の3第13項の規定により、納税地の所轄税務署長に届け出をするために使用するものです。

○ 租税特別措置法第31の2第2項各号の譲渡時期別一覧表

適用条文の内容	譲渡した年月日				
	平成14年12月17日 以前	平成14年12月18日 ～ 平成15年3月31日	平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日	平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日	平成17年4月1日 以降
一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡)	第7号	第8号	第9号	第10号	第11号
一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (大都市地域における優良宅地開発の促進に関する緊急措置法の認定及び開発許可を受けた者に対する譲渡)	第8号	第9号	第10号	第11号	第12号
一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (開発許可を受けて住宅建設の用に供される一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡)	第9号	第10号	第11号	第12号	第13号
一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (開発許可を要しない場合において住宅建設の用に供される一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡)	第10号	第11号	第12号	第13号	第14号
一団の住宅又は中高層の耐火共同住宅の用に供されるものの譲渡 (一団の住宅又は中高層耐火共同住宅の建設を行う者に対する譲渡)	第11号	第12号	第13号	第14号	第15号
住宅又は中高層の耐火共同住宅の用に供されるものの譲渡 (仮換地の指定の効力発生の日から3年を経過する日の12月31日までに一団の住宅又は中高層耐火共同住宅の建設を行う者に対する譲渡)	第12号	第13号	第14号	第15号	第16号

2 記載要領等

- (1) 「届出者」欄の「(旧住所)」及び「(旧姓)」については、特例の適用を受けた年分の確定申告書を提出した後に、氏名又は住所を変更している場合に、その確定申告書に記載した氏名又は住所を記載してください。
- (2) 文面中の〔 〕欄については、該当する文字を○で囲んでください。

譲渡所得の内訳書

(確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】

【平成__年分】

名簿番号

提出__枚のうちの__

この「譲渡所得の内訳書」は、土地や建物の譲渡(売却)による譲渡所得金額の計算用として使用するものです。「譲渡所得の中告のしかた(記載例)」を参考に、契約書や領収書などに基づいて記載してください。

あなたの

現住所 (前住所)	()	フリガナ 氏名	
電話番号 (連絡先)		職業	

※ 譲渡(売却)した年の1月1日以後に転居された方は、前住所も記載してください。

関与税理士名
(電話)

記載上の注意事項

- この「譲渡所得の内訳書」は、一の契約ごとに1枚ずつ使用して記載し、「確定申告書」とともに提出してください。
また、譲渡所得の特例の適用を受けるために必要な書類などは、この内訳書に添付して提出してください。
- 長期譲渡所得又は短期譲渡所得のそれぞれごとで、二つ以上の契約がある場合には、いずれか1枚の内訳書の譲渡所得金額の計算欄(3面の「4」各欄の上段)に、その合計額を二段書きで記載してください。
- 譲渡所得の計算に当たっては、適用を受ける特例により、記載する項目が異なります。
 - 交換・買換え(代替)の特例の適用を受けない場合
-----1面・2面・3面(4面の記載は必要ありません。)
 - 交換・買換え(代替)の特例の適用を受ける場合
-----1面・2面・3面(「4」を除く)・4面
- 土地建物等の譲渡による譲渡損失の金額については、一定の居住用財産の譲渡損失の金額を除き、他の所得と損益通算することはできません。
- 非業務用建物(居住用)の償却率は次のとおりです。

区分	木造	木造 モルタル	(鉄骨)鉄筋 コンクリート	金属造①	金属造②
償却率	0.031	0.034	0.015	0.036	0.025

(注)「金属造①」……軽金属骨造のうち骨格材の肉厚が3mm以下の建物
「金属造②」……軽金属骨造のうち骨格材の肉厚が3mm超4mm以下の建物

(平成18年分以降用)

譲渡所得の内訳書

(確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】

【平成__年分】

名簿番号

提出__枚のうちの__

この「譲渡所得の内訳書」は、土地や建物の譲渡(売却)による譲渡所得金額の計算用として使用するものです。「譲渡所得の中告のしかた(記載例)」を参考に、契約書や領収書などに基づいて記載してください。

あなたの

現住所 (前住所)	()	フリガナ 氏名	
電話番号 (連絡先)		職業	

※ 譲渡(売却)した年の1月1日以後に転居された方は、前住所も記載してください。

関与税理士名
(電話)

記載上の注意事項

- この「譲渡所得の内訳書」は、一の契約ごとに1枚ずつ使用して記載し、「確定申告書」とともに提出してください。
また、譲渡所得の特例の適用を受けるために必要な書類などは、この内訳書に添付して提出してください。
- 長期譲渡所得又は短期譲渡所得のそれぞれごとで、二つ以上の契約がある場合には、いずれか1枚の内訳書の譲渡所得金額の計算欄(3面の「4」各欄の上段)に、その合計額を二段書きで記載してください。
- 譲渡所得の計算に当たっては、適用を受ける特例により、記載する項目が異なります。
 - 交換・買換え(代替)の特例の適用を受けない場合
-----1面・2面・3面(4面の記載は必要ありません。)
 - 交換・買換え(代替)の特例の適用を受ける場合
-----1面・2面・3面(「4」を除く)・4面
- 土地建物等の譲渡による譲渡損失の金額については、一定の居住用財産の譲渡損失の金額を除き、他の所得と損益通算することはできません。
- 非業務用建物(居住用)の償却率は次のとおりです。

区分	木造	木造 モルタル	(鉄骨)鉄筋 コンクリート	金属造①	金属造②
償却率	0.031	0.034	0.015	0.036	0.025

(注)「金属造①」……軽金属骨造のうち骨格材の肉厚が3mm以下の建物
「金属造②」……軽金属骨造のうち骨格材の肉厚が3mm超4mm以下の建物

(平成18年分以降用)

2 面

名簿番号

1 譲渡(売却)された土地・建物について記載してください。

(1) どの土地・建物を譲渡(売却)されましたか。

所在地	所在地番
	(住居表示)

(2) どのような土地・建物をいつ譲渡(売却)されましたか。

土地	<input type="checkbox"/> 宅地 <input type="checkbox"/> 田 <input type="checkbox"/> 山林 <input type="checkbox"/> 畑 <input type="checkbox"/> 雑種地 <input type="checkbox"/> 借地権 <input type="checkbox"/> その他()	(面積) m ²	利用状況	<input type="checkbox"/> 自己の居住用 <input type="checkbox"/> 自己の事業用 <input type="checkbox"/> 貸付用 <input type="checkbox"/> 未利用 <input type="checkbox"/> その他()	売買契約日	年月日
	建物	<input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> マンション <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> その他()				(面積) m ²

○ 次の欄は、譲渡(売却)された土地・建物が共有の場合に記載してください。

あなたの持分		共有者の住所・氏名	共有者の持分	
土地	建物		土地	建物
		(住所) (氏名)		
		(住所) (氏名)		

(3) どなたに譲渡(売却)されましたか。

買主	住所(所在地)	職業(業種)
	氏名(名称)	

(4) いくらで譲渡(売却)されましたか。

① 譲渡価額	円
--------	---

【参考事項】

代金の受領状況	1回目 年月日 円	2回目 年月日 円	3回目 年月日 円	未収金 年月日(予定) 円
---------	-----------------	-----------------	-----------------	---------------------

お売りになった理由	<input type="checkbox"/> 買主から頼まれたため <input type="checkbox"/> 他の資金を購入するため <input type="checkbox"/> 事業資金を捻出するため	<input type="checkbox"/> 借入金を返済するため <input type="checkbox"/> その他()
-----------	---	--

「相続税の取得費加算の特例」や「保証債務の特例」の適用を受ける場合の記載方法

- 「相続税の取得費加算の特例」の適用を受けるときは、「相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書」(国税庁ホームページ [http://www.nta.go.jp] からダウンロードできます。なお、税務署の窓口にも用意してあります。)で計算した金額を3面の「2」の「②取得費」欄の上段に「◎×××円」と二段書きで記載してください。
- 「保証債務の特例」の適用を受けるときは、「保証債務の履行のための資産の譲渡に関する計算明細書(確定申告書付表)」(国税庁ホームページ [http://www.nta.go.jp] からダウンロードできます。なお、税務署の窓口にも用意してあります。)で計算した金額を3面の「4」の「B必要経費」欄の上段に「◎×××円」と二段書きで記載してください。
- 4面を記載される方で、「相続税の取得費加算の特例」や「保証債務の特例」の適用を受ける場合には、税務署に記載方法をご確認ください。

2 面

名簿番号

1 譲渡(売却)された土地・建物について記載してください。

(1) どの土地・建物を譲渡(売却)されましたか。

所在地	所在地番
	(住居表示)

(2) どのような土地・建物をいつ譲渡(売却)されましたか。

土地	<input type="checkbox"/> 宅地 <input type="checkbox"/> 田 <input type="checkbox"/> 山林 <input type="checkbox"/> 畑 <input type="checkbox"/> 雑種地 <input type="checkbox"/> 借地権 <input type="checkbox"/> その他()	(面積) m ²	利用状況	<input type="checkbox"/> 自己の居住用 <input type="checkbox"/> 自己の事業用 <input type="checkbox"/> 貸付用 <input type="checkbox"/> 未利用 <input type="checkbox"/> その他()	売買契約日	年月日
	建物	<input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> マンション <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> その他()				(面積) m ²

○ 次の欄は、譲渡(売却)された土地・建物が共有の場合に記載してください。

あなたの持分		共有者の住所・氏名	共有者の持分	
土地	建物		土地	建物
		(住所) (氏名)		
		(住所) (氏名)		

(3) どなたに譲渡(売却)されましたか。

買主	住所(所在地)	職業(業種)
	氏名(名称)	

(4) いくらで譲渡(売却)されましたか。

① 譲渡価額	円
--------	---

【参考事項】

代金の受領状況	1回目 年月日 円	2回目 年月日 円	3回目 年月日 円	未収金 年月日(予定) 円
---------	-----------------	-----------------	-----------------	---------------------

お売りになった理由	<input type="checkbox"/> 買主から頼まれたため <input type="checkbox"/> 他の資金を購入するため <input type="checkbox"/> 事業資金を捻出するため	<input type="checkbox"/> 借入金を返済するため <input type="checkbox"/> その他()
-----------	---	--

「相続税の取得費加算の特例」や「保証債務の特例」の適用を受ける場合の記載方法

- 「相続税の取得費加算の特例」の適用を受けるときは、「相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書」(国税庁ホームページ [http://www.nta.go.jp] からダウンロードできます。なお、税務署の窓口にも用意してあります。)で計算した金額を3面の「2」の「②取得費」欄の上段に「◎×××円」と二段書きで記載してください。
- 「保証債務の特例」の適用を受けるときは、「保証債務の履行のための資産の譲渡に関する計算明細書(確定申告書付表)」(国税庁ホームページ [http://www.nta.go.jp] からダウンロードできます。なお、税務署の窓口にも用意してあります。)で計算した金額を3面の「4」の「B必要経費」欄の上段に「◎×××円」と二段書きで記載してください。
- 4面を利用される方で、「相続税の取得費加算の特例」や「保証債務の特例」の適用を受ける場合には、税務署の資産税担当に記載方法をご確認ください。

2 譲渡（売却）された土地・建物の購入（建築）代金などについて記載してください。

(1) 譲渡（売却）された土地・建物は、どなたから、いつ、いくらで購入（建築）されましたか。

Table with columns: 購入建築価額の内訳, 購入（建築）先・支払先 (住所, 氏名), 購入年月日, 購入・建築代金又は譲渡価額の5%. Includes rows for 土地 and 建物, and a 小計 (イ) row.

※ 土地や建物の取得の際に支払った仲介手数料や非業務用資産に係る登記費用などが含まれます。

(2) 建物の償却費相当額を計算します。

建物購入・建築価額(口) × 償却率 × 経過年数 = 償却費相当額(ハ)
口標準 円 × 0.9 × _____ × _____ = _____ 円

※ 「譲渡所得の申告のしかた(記載例)」を参照してください。なお、建物の標準的な建築価額による建物の取得価額の計算をしたものは、「口標準」に囚してください。

※ 非業務用建物(居住用)の(ハ)の額は、(口)の価額の95%を限度とします(償却率は1面をご覧ください。)

(3) 取得費を計算します。

取得費 (イ) + (ロ) - (ハ) 円

3 譲渡（売却）するために支払った費用について記載してください。

Table with columns: 費用の種類, 支払先 (住所, 氏名), 支払年月日, 支払金額. Includes rows for 仲介手数料, 収入印紙代, and 譲渡費用 (小計).

※ 修繕費、固定資産税などは譲渡費用にはなりません。

4 譲渡所得金額の計算をします。

Table for calculating transfer tax income with columns: 区分, 特例適用条文, A収入金額(1), B必要経費(2+3), C差引金額(A-B), D特別控除額, E譲渡所得金額(C-D).

※ ここで計算した内容(交換・買換え(代替)の特例の適用を受ける場合は、4面「6」で計算した内容)を「申告書第三表(分離課税用)」に転記します。

整理欄

2 譲渡（売却）された土地・建物の購入（建築）代金などについて記載してください。

(1) 譲渡（売却）された土地・建物は、どなたから、いつ、いくらで購入（建築）されましたか。

Table with columns: 購入建築価額の内訳, 購入（建築）先・支払先 (住所, 氏名), 購入年月日, 購入・建築代金又は譲渡価額の5%. Includes rows for 土地 and 建物, and 小計 (イ) and 小計 (ロ) rows.

※ 土地や建物の取得の際に支払った仲介手数料や登記費用などが含まれます。

(2) 建物の償却費相当額を計算します。

建物購入・建築価額(口) × 償却率 × 経過年数 = 償却費相当額(ハ)
口標準 円 × 0.9 × _____ × _____ = _____ 円

※ 「譲渡所得の申告のしかた(記載例)」を参照してください。なお、建物の標準的な建築価額による建物の取得価額の計算をしたものは、「口標準」に囚してください。

※ 非業務用建物(居住用)の償却率は1面をご覧ください。

(3) 取得費を計算します。

取得費 (イ) + (ロ) - (ハ) 円

3 譲渡（売却）するために支払った費用について記載してください。

Table with columns: 費用の種類, 支払先 (住所, 氏名), 支払年月日, 支払金額. Includes rows for 仲介手数料, 収入印紙代, and 譲渡費用 (小計).

※ 修繕費、固定資産税などは譲渡費用にはなりません。

4 譲渡所得金額の計算をします。

Table for calculating transfer tax income with columns: 区分, 特例適用条文, A収入金額(1), B必要経費(2+3), C差引金額(A-B), D特別控除額, E譲渡所得金額(C-D).

※ ここで計算した内容(交換・買換え(代替)の特例の適用を受ける場合は、4面「6」で計算した内容)を「申告書第三表(分離課税用)」に転記します。

整理欄

4 面

4 面

「交換・買換え（代替）の特例の適用を受ける場合の譲渡所得の計算」
この面（4面）は、交換・買換え（代替）の特例の適用を受ける場合にのみ記載します。

「交換・買換え（代替）の特例の適用を受ける場合の譲渡所得の計算」
この面（4面）は、交換・買換え（代替）の特例の適用を受ける場合にのみ記載します。

5 交換・買換え（代替）資産として取得された（される）資産について記載してください。

5 交換・買換え（代替）資産として取得された（される）資産について記載してください。

物件の所在地	種類	面積	用途	契約(予定)年月日	取得(予定)年月日	使用開始(予定)年月日
		m ²	
		m ²	

物件の所在地	種類	面積	用途	契約(予定)年月日	取得(予定)年月日	使用開始(予定)日
		m ²	
		m ²	

※ 「種類」欄は、宅地・田・畑・建物などと、「用途」欄は、貸付用・居住用・事務所などと記載してください。
取得された（される）資産の購入代金など（取得価額）について記載してください。

※ 「種類」欄は、宅地・田・畑・建物などと、「用途」欄は、貸付用・居住用・事務所などと記載してください。
取得された（される）資産の購入代金など（取得価額）について記載してください。

費用の内容	支払先住所（所在地）及び氏名（名称）	支払年月日	支払金額
土地		..	円
_____		..	円
		..	円
建物		..	円
		..	円
		..	円
④ 買換（代替）資産・交換取得資産の取得価額の合計額			円

費用の内容	支払先住所（所在地）及び氏名（名称）	支払年月日	支払金額
土地		..	円
建物		..	円
_____		..	円
		..	円
		..	円
		..	円
④ 買換（代替）資産・交換取得資産の取得価額の合計額			円

※ 買換（代替）資産の取得の際に支払った仲介手数料や非業務用資産に係る登記費用などが含まれます。
※ 買換（代替）資産をこれから取得される見込みのときは、「買換（代替）資産の明細書」（国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】）からダウンロードできます。なお、税務署の窓口にも用意してあります。）を提出し、その見込額を記載してください。

※ 買換（代替）資産の取得の際に支払った仲介手数料や非業務用資産に係る登記費用などが含まれます。
※ 買換（代替）資産をこれから取得される見込みのときは、「買換（代替）資産の明細書」（国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】）からダウンロードできます。なお、税務署の窓口にも用意してあります。）を提出し、その見込額を記載してください。

6 譲渡所得金額の計算をします。

6 譲渡所得金額の計算をします。

「2面」・「3面」で計算した「①譲渡価額」、「②取得費」、「③譲渡費用」と上記「5」で計算した「④買換（代替）資産・交換取得資産の取得価額の合計額」により、譲渡所得金額の計算をします。

「2面」・「3面」で計算した「①譲渡価額」、「②取得費」、「③譲渡費用」と上記「5」で計算した「④買換（代替）資産・交換取得資産の取得価額の合計額」により、譲渡所得金額の計算をします。

(1) 特定の事業用資産の買換え（交換）以外の場合〔交換（所法58）・収用代替（措法33）・居住用財産の買換え（措法36の2）など〕

(1) 特定の事業用資産の買換え（交換）以外の場合〔交換（所法58）・収用代替（措法33）・居住用財産の買換え（措法36の6）など〕

区分	特例適用 条文	F 収入金額	G 必要経費	H 譲渡所得金額 (F - G)
収用代替		① - ③ - ④	$② \times \frac{F}{① - ③}$	
上記以外		① - ④	$(② + ③) \times \frac{F}{①}$	
短期 長期	所・措 条の	円	円	円

区分	特例適用 条文	F 収入金額	G 必要経費	H 譲渡所得金額 (F - G)
収用代替		① - ③ - ④	$② \times \frac{F}{① - ③}$	
上記以外		① - ④	$(② + ③) \times \frac{F}{①}$	
短期 長期	所・措 条の	円	円	円

(2) 特定の事業用資産の買換え（交換）（措法37・37の4）の場合

(2) 特定の事業用資産の買換え（交換）（措法37・37の4）の場合

区分	特例適用 条文	J 収入金額	K 必要経費	L 譲渡所得金額 (J - K)
① ≤ ④		① × 20%	(② + ③) × 20%	
① > ④		(① - ④) + ④ × 20%	$(② + ③) \times \frac{J}{①}$	
短期 長期	措法 条の	円	円	円

区分	特例適用 条文	J 収入金額	K 必要経費	L 譲渡所得金額 (J - K)
① ≤ ④		① × 20%	(② + ③) × 20%	
① > ④		(① - ④) + ④ × 20%	$(② + ③) \times \frac{J}{①}$	
短期 長期	措法 条の	円	円	円